



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

村制施行 120 周年

たきざわ

平成 21 年

11 月 15 日号

No.763

●編集・発行 滝沢村

広報情報課 〒 020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼 55 番地 ☎ 019-684-2111 FAX019-684-1517
 ○インターネットホームページ (パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

日曜日や祝日の医療体制確保 村内の当番医を 1 日 2 カ所に

インフルエンザの流行に伴い、医療機関を受診する人が増えています。

日曜・祝日の医療体制確保のため、11月1日から村内の休日当番医を1日2カ所の複数体制で実施しています。この体制はインフルエンザの流行が終息するまで継続されます。

11月中の実施予定は次の通りで、診療時間は午前9時から午後5時までです。

なお、12月以降の予定については行事カレンダーをご覧ください。

■ 11 月の村内の休日当番医

- 11 月 15 日 (日)
金井耳鼻咽喉科クリニック (滝沢字狼久保 689 - 5 ☎ 694 - 9222) と 飯島医院 (鶴飼字狐洞 1 - 277 ☎ 684 - 1001)
- 11 月 22 日 (日)
鈴木小児科 (鶴飼字御庭田 65 - 2 ☎ 601 - 8000) と かなもり神経科内科クリニック (滝沢字高屋敷平 11 - 39 ☎ 684 - 2777)
- 11 月 23 日 (月)
杉江内科クリニック (滝沢字野沢 62 - 1017 ☎ 656 - 9177) と 山口クリニック (滝沢字穴口 377 - 1 ☎ 641 - 6818)
- 11 月 29 日 (日)
土井尻医院 (大釜字竹鼻 163 - 15 ☎ 684 - 1325) と 高橋内科胃腸科クリニック (滝沢字菓子 1186 - 14 ☎ 688 - 8111)

■ 問い合わせ 健康推進課 (内線 143)



案内

元氣アップ教室のご案内

住民の皆さんを対象に健康体操で筋力アップを目指します。通院治療中の人は主治医と相談の上、申し込みください。

● 日時 十二月十四日(月) 午前十時半～正午

※午前十時受け付け開始。参加費無料。初めて参加する人は午前十時集合。

● 受付会場 総合公園体育館二階会議室

● 持ち物など 健康手帳、室内用運動靴、飲料水、運動できる服装

● 申し込み・問い合わせ 十二月十一日(金) までに健康推進課(内線146)まで

健康推進課(内線144)に申し込みください。

休日育児相談のご案内

言葉がはっきりしない、お友達と上手に関われないなど、子育てをしていく上での心配や不安がある人を対象に、発達相談専門員や保健師が相談に応じます。

● 日時 十二月十三日(日) 午前九時～

● 場所 滝沢ふるさと交流館

● 申し込み・問い合わせ 予約制です。十二月十日(木)までに健康推進課(内線146)に申し込みください。

健診結果説明会のご案内

健診結果や食事、運動についての相談に保健師や管理栄養士が個別に応じます。

● 内容 時間予約制で一人三十分程度の説明を行います。

● 持ち物 健康診査の結果票、健康手帳(持っている人)

● 申し込み・問い合わせ 健康相談会(左の表)の前日までに健康推進課(内線144)に申し込みください。

健康相談会(健診結果説明会)の開催日・場所

期日	時間	会場	定員
11月24日(火)	13:00～15:00	村老人福祉センター	8人
11月25日(水)	13:00～15:00	滝沢勤労青少年ホーム	8人
11月25日(水)	17:00～19:00	滝沢ふるさと交流館	4人
12月2日(水)	9:30～11:30	村老人福祉センター	8人
12月3日(木)	9:30～11:30	滝沢ふるさと交流館	8人
12月4日(金)	17:00～19:00	滝沢勤労青少年ホーム	4人

私道除雪に対する支援補助をご利用ください

村は、私道の除雪を行うことができません。私道の除雪は、その道路の管理者や利用する皆さんなどが行うこととなります。

村では一定の要件を満たす私道の除雪に対して、かかった経費の一部を補助金として交付する「滝沢村私道除雪事業費補助金制度」を設け、私道除雪に対する支援を行っていますのでご利用ください。

▶補助金交付申請の受け付け期間

12月1日(火)～12月25日(金)

※応募多数の場合は先着順か抽選になります。

▶申し込み・問い合わせ

詳しくは、道路課(内線248)にお問い合わせください。

村内の小中学生対象に剣道教室を開催します

滝沢村剣道協会では、小中学生を対象にした剣道教室を開催します。

▶日時

12月4日と11日、18日、平成22年1月8日と22日、いずれも金曜日(全5回)、時間はいずれも午後7時～午後9時

▶場所

滝沢総合公園体育館柔剣道室

▶対象者

村内の小中学生

▶その他

スポーツ保険料(600円)

▶申し込み・問い合わせ

滝沢村剣道協会・荒田(☎090-7069-0885)

データベース実務科の受講生を募集しています

パソコンや簿記の知識を学びたい人や業務での情報化支援ができるようになりたい皆さんのための訓練です。

▶対象者

求職者の皆さん(定員20人)

▶訓練期間

12月4日(金)～平成22年6月3日

(木)の6カ月

▶訓練場所

北日本高等専門学校(矢巾町字矢巾3)

▶募集期限

11月24日(火)

▶選考日

11月26日(木)

▶申し込み・問い合わせ

受講者負担費用や申し込み方法など詳しくは、独立行政法人雇用・能力開発機構岩手センター(☎625-5101)にお問い合わせください。

特別児童扶養手当をご存知ですか？

特別児童扶養手当は、精神やからだに障がいのある20歳未満の子どもを育てている家庭に支給されます。

【問】どんな障がいであてはまるの？

【答】手当には障がいの程度により1級と2級があります。

1級は、身体障がい者手帳1～2級程度か療育手帳「A」程度の重い障がいのある子どもが対象です。2級は、身体障がい者手帳3～4級(4級は一部)程度かこれと同じくらいの精神にやや重い障がいのある子どもが対象になります。

ただし、子どもが施設に入所している場合は支給対象になりません。

【問】手当の額は？

【答】手当の額は月額で1級50,750円、2級33,800円(平成21年度)です。請求のあった翌月分から支給されます。

また、手当を受ける人などの前年の所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が停止されます。

【問】手続きの方法は？

【答】請求書を福祉課に提出してください。請求には戸籍謄本と住民票世帯全員分、診断書などが必要になります。

●問い合わせ 詳しくは福祉課(内線140)にお問い合わせください。

録音・点字広報を作成 申し込みは広報情報課

村では、目が不自由な皆さんにも「広報たきざわ」に掲載されている内容をお伝えするために、広報たきざわ録音版と点字版を作成しています。希望される場合は、広報情報課に連絡ください。

▶対象者

村内にお住まいで、視覚障がい(障がい者手帳1級か2級)の皆さんなどを対象にしています。

▶申し込み・問い合わせ

詳しくは、広報情報課(内線326)にお問い合わせください。

あかちゃんこんにちわ 胎教読み聞かせを開催

女優の樹原ゆりさんが、お母さんや赤ちゃんに優しく語り掛ける「あかちゃんこんにちわ!胎教読み聞かせコンサート」を開催します。(参加費無料)

助産師や栄養士とも気軽にお話しながら、お腹の赤ちゃんに読み聞かせの世界を楽しみませんか。

▶開催日

12月26日(土)

午後2時～午後3時半

▶場所

滝沢ふるさと交流館学習室

▶対象者

妊婦さん・先着15人

▶読み聞かせ内容

「キミはボクのたからもの」、「パパとママのたからもの」「ちいさなあなたへ」

「わたしがあなたを選びました」など

▶申し込み・問い合わせ

12月2日(水)午前9時から受け付けを開始しますので、滝沢ふるさと交流

館(☎687-5511)に電話で申し込みください。

林地開発をする場合は 知事の許可が必要です

民有林(森林法第5条に基づく地域森林計画対象森林)において、1㍍を超える林地開発行為(土石の採掘・農地・宅地・事業場などの造成および廃棄物などの処分場造成など、土地の形質を変更する行為)を行おうとする場合は、あらかじめ知事の許可を受ける必要があります。

▶問い合わせ

林地開発の計画をお持ちの人や不明な点がある場合など詳しくは、盛岡地方振興局林務部(☎629-6616)か村農林課(内線257)にお問い合わせください。

青少年健全育成のため 国や県で強調月間運動

青少年が次代の担い手として、より健やかに、より心豊かに成長することはわたしたち村民すべての願いです。

内閣府では11月を「全国青少年健全育成強調月間」とし、岩手県でも「強調月間」として青少年の健全育成運動を呼び掛ける啓発活動を集中的に展開しています。

村でもその運動に呼応し、広く村民の皆さんに理解していただくために村内各公共施設などに関係チラシを設置しますのでご理解ご協力をお願いします

▶問い合わせ

詳しくは、生涯学習課(内線345)にお問い合わせください。

冬休みに造形教室開催 パズルを作り頭の体操

冬休み青少年少女造形教室「パズルを作って、頭の体操を楽しもう！」の参加者を募集します。

▶内 容

簡単な木工と楽しい絵付けで、世界に一つしかないパズルを作ります。

友だちや家族と一緒に、頭の体操を楽しみましょう。

▶日時・会場・講師

①平成22年1月5日(火)と6日(水)、
時間はいずれも午前9時～午後0時半、
滝沢小学校、中川宏先生

②平成22年1月7日(木)と8日(金)、
時間はいずれも午前9時～午後0時半、
鶴飼小学校、藤澤祐三先生

③平成22年1月7日(木)と8日(金)、
時間はいずれも午前9時～午後0時半、
滝沢小学校、山内弘先生

▶対 象

村内居住の小学校4～6年生

▶定 員

各会場とも20人

▶受講料

100円(材料代の1部)

▶申し込み・問い合わせ

12月16日(水)午後4時までに学習

支援課(滝沢村公民館内 内線621)に
電話で申し込みください。

盛岡広域の都市計画で 変更案と決定案を縦覧

盛岡広域都市計画都市計画区域マスタープランと区域区分、用途地域、下水道の変更案、地区計画の決定案を縦覧します。

▶日 時

12月4日(金)～12月18日(金)、
時間はいずれも午前9時～午後5時、
ただし、土・日曜日を除く。

▶場 所

◎都市計画区域マスタープランと区域区分は県庁7階都市計画課(☎629-5889)と県盛岡地区合同庁舎5階盛岡地方振興局土木部、村役場2階都市計画課

◎用途地域と地区計画は村役場2階都市計画課

◎下水道は村役場2階下水道課

※この案に意見のある皆さんは、縦覧期間中に県知事(都市計画区域マスタープラン、区域区分への意見)か村長(用途地域、下水道と地区計画への意見)に対して意見書を提出することができます。

▶問い合わせ

下水道については村下水道課(内293)、それ以外については村都市計画課(内226)に問い合わせください。

年末年始のごみ収集とし尿汲み取り

◎ごみの収集

年末は12月31日(木)まで通常通り収集します。

清掃センターへの一般持ち込み(家庭ごみだけ)は31日(午前9時～午後4時)までです。年始は1月4日(月)からです。

◎し尿汲み取り

年末は12月30日(水)まで、年始は1月4日(月)からです。

※ただし、年内のし尿くみ取りを希望する場合は12月11日(金)までに、下記業者に依頼してください。年末は特に込み合いますので、早めに予約しましょう。

【し尿汲み取り業者・文化企業(株)】

平日の営業時間内(午前8時～午後5時):(フリーダイヤル0120-593210)

平日の営業時間外:(☎659-3210)

※土日祝祭日の受け付けは行っておりませんのでご注意ください。

●問い合わせ 環境課(内線273～276)

まちづくり交付金事業 事後評価原案を公表中

村では、国土交通省の「まちづくり交付金」を活用し、まちづくり交付金事業を進めており、本年度は数値目標の達成状況など確認作業をしています。

内容については、村のホームページに「事後評価原案」を掲載し公表していますのでご覧ください。

▶問い合わせ 都市計画課(内線223)

国民年金保険料の納付 督促方法が変わります

社会保険庁(岩手社会保険事務局)では、10月から国民年金保険料が未納になっている人に対する「電話や文書による納付督促と免除などの勧奨」や「戸別訪問による納付督促、保険料の収納業務と免除などの勧奨」などの業務を、㈱オリエンコーポレーションに委託しています。

委託は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、社会保険庁が行ってきた事業に民間事業者へ参入の機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

このため、10月からは㈱オリエンコーポレーションが電話や文書、戸別訪問などで納付の案内や免除などの勧奨を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ

詳しくは、社会保険事務所(☎623-6211)か村保険年金課(内線148)に問い合わせください。

成人式のボランティア 村民歌の歌い手を募集

あなたも一緒に成人式で滝沢村民歌を歌いませんか。

滝沢村成人式の式典で、滝沢村民歌と一緒に歌ってくださる「ボランティアの歌い手」を募集しています。

楽譜を持って歌いますので、初めての人でも歌えます。一度体験してみたい人でも大歓迎です。

新成人のご家族の皆さん、思い出にいかがでしょうか。

▶申し込み・問い合わせ

12月7日(月)までに、募集係・齊藤(☎684-5285)か☎090-2367-1030)に申し込みください。

心の安らぎの場「家族」 第3日曜日は家庭の日

社団法人岩手県青少年育成県民会議では「みんなで取り組む青少年育成県民運動」の一環として、毎月第3日曜日を「いわて家庭の日」として制定し、心豊かで自立した「いわてっ子」をはぐくむための取り組み、呼び掛けをしています。

家庭、家族の触れ合いや団らんは、子どもたちが初めて出会う社会であり、心の安らぎの場であるとともに、人間性の基礎を培う大切な場です。

「早寝・早起き・朝ご飯」「家族そろって食事会」など、いろいろなテーマを決めて明るい家庭づくりに取り組んでみましょう。

▶問い合わせ

詳しくは、岩手県環境生活部青少年・男女共同参画課(☎629-5346)に問い合わせください。

不用品あっせんコーナー

【提供します】

○ヤマハエレクトーン 1台
(B-70:W 95 × D 52.5 × H84cm、イス・ヘッドホーン付)

◎このコーナーは、家庭で不用になった物品を必要とする人に、無償で提供することにより、物を大切に使うことの意識の向上とごみの減量化、資源化を図り資源循環型社会を目指すことを目的としています。

●対象物品

衣類、家電製品など、その他（破損などがなく十分使用に耐えるものであること）

●除外品

ペット、自動車、バイク、食品、衛生用品

●問い合わせ 環境課(内線 275)

電柱などに設置されている
街路灯「防犯灯」について

防犯灯は村が設置し、各自治会が管理しています。

故障などのため日中も点灯していたり、夜になっても点灯しない防犯灯を発見した場合は、各自治会の担当者（分からない場合は地区の班長さんなど）へ連絡してください。

また、防犯灯の新設などのご要望は、自治会で取りまとめていただき、村に要望していただいています。

設置を希望される際は、自治会にご相談ください。

●問い合わせ

防災防犯課・防犯交通担当（内線 373）

消費者トラブル情報

●先物取引トラブルに注意！

特に海外の商品取引は、現行法では開業規制がないので、悪質業者による被害が発生しやすくなっています。

老後の資金や子供の教育費などの不安に付け込んで勧誘してくることが多いのが現状です。

お金を集めておきながら、まったく取引をせず、自分の懐にいらしてしまうといった悪質なケースもみられます。

家族や友人を通してマルチまがいの勧誘してくるような業者もいます。

不審な業者からの勧誘には十分に注意しましょう。

●問い合わせ 福祉課（内線 137）

携帯用サイトに簡単アクセス！

こちらのQRコードから、滝沢村の携帯用ウェブサイト
にアクセスできます。



国民健康保険一口メモ

国民健康保険（国保）の保険証が更新されています

保険証は1人に1枚交付

10月1日から使える国保の保険証は、これまでの世帯に1枚の保険証から1人1枚のカード型の保険証になりました。

新しい保険証は、一部窓口交付の皆さんを除いて、9月下旬に世帯主あてに郵送しています。期限が切れた保険証は返却の必要はありませんので、細かく切り刻んで処分してください。

また、社会保険などに加入しているにもかかわらず国保の保険証が届いた場合は、国保資格の喪失届が済んでいない可能性があります。至急、該当者全員分の保険証をお持ちになって、国保から抜ける手続きをお願いします。

保険証の有効期限について

新しい保険証の有効期限は、一部対象者を除いて平成22年9月30日までです。

「退職被保険者証が交付されている人で、有効期限前に65歳になる場合」や「有効期限前に後期高齢者医療制度に移行予定の人」に該当する皆さんについては、有効期限が異なる場合がありますのでご注意ください。

●問い合わせ

保険年金課（内線 127・129）

なお、保険証を収納するビニール製のカードケースを役場と東部・北部出張所に備え付けましたので、ご利用ください。

国民年金保険料控除証明書について

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象になりますが、社会保険料控除として申告する場合は、一年間に納付した保険料を証明する書類を添付などすることが義務付けられています。

このため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書（ハガキ）が、社会保険庁から送付されます。

対象者と発送時期

平成21年1月1日～9月30日の間に保険料を納付された皆さんには、11月上旬に控除証明書が送付されます。

記載内容は、平成21年1月1日～9月30日までに納付していただいた国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

なお、納付見込額は、一部の人には記載されません。

平成21年10月1日～12月31日の間に、初めて保険料を納付された人には、

平成22年2月上旬に送付されます。

年末調整などに使用

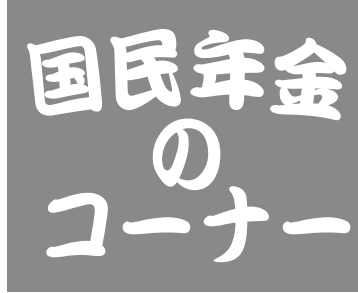
年末調整や確定申告の手続きの際には、必ず控除証明書や領収証書が必要になりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

なお、平成21年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない場合は、「控除証明書専用ダイヤル（0570 - 070 - 117）」に問い合わせください。紛失などによる再発行を希望される場合も同じ専用ダイヤルをご利用ください。

ただし、平成22年3月13日までの専用ダイヤルになります。

●問い合わせ

詳しくは、盛岡社会保険事務所（☎ 623 - 6211）か村保険年金課（内線 148）に問い合わせください。



高病原性鳥インフルエンザの発生を予防しましょう

家庭で飼われている鶏などの家さんは、渡り鳥から高病原性鳥インフルエンザに感染する可能性があります。渡り鳥が飛来する季節になりましたので、次のような予防対策を行いましょう。

- ①健康状態を毎日観察し、異常がみられた場合は獣医師か家畜衛生所に連絡してください。
- ②野鳥の侵入を防ぐため、飼育施設の破損部位を修繕し防鳥ネットでおおい、えさ箱は常に飼育施設内に置き、散乱したえさの清掃を行ってください。
- ③飼育施設の周囲に消石灰を1平方メートルあたり1kg散布し、消毒を行ってください。
- ④野鳥が飛来する池や川の水は鳥インフルエンザウイルスで汚染されている可能性があるため、飲み水には水道水を使用し、池や川の水を用いないでください。
- ⑤外部から鳥インフルエンザウイルスの持ち込みを防止するため、手指をよく洗浄し、外出時に着用した衣服や靴を着替えた後に飼育施設に入ってください。

●問い合わせ

不明の点は、岩手県中央家畜保健衛生所（☎ 688 - 4111）に問い合わせください。